

ごえす

てびき

5Sの手引き

はーとふるメッセ

品質保証規定 付則4.

5 S 実施要領

第1版

第1版制定日	2010年5月6日
改訂日	

特定非営利活動法人 千葉県障害者就労事業振興センター
〒260-0856 千葉市中央区亥鼻 2-9-3 ☎043(202)5367

5 S の 手 引 き (付則4. 5S実施要領)

目 次

目	次	1
1. 目 的		2
2. 適用範囲		2
3. 5S活動の内容		2
4. 5Sの進め方		3
5. 作業場での5Sのポイント		4
6. お店での5Sのポイント		5

5 S の 手 引 き （付則4. 5S実施要領）

1. 目的

5Sは「ものづくり」や「お店での販売」など働く場所の環境を良くするための大切な活動です。仕事を進めるときに、当たり前前あたりまえのことを当たり前前あたりまえに実行することを意味します。このことは簡単なことかんたんのようで難しいことむずかしいなのです。たとえば、「あいさつをきちんとできる」「使ったものは必ず元の位置いに戻す」「時間じかんを守る」「約束したことを確実に守る」などは当たり前前あたりまえなことです。しかし、これらのことを当たり前前あたりまえに実行することは意外に難しいことむずかしいなのです。

この「5Sの手引き(5S実施要領)」は、特定非営利活動法人千葉県障害者就労事業振興センター(以下、振興センターいといいます)による「は一とふるメッセ」にかかわる委託施設いたくしせつが、は一とふるメッセ品質保証規定(以下、品質保証規定もといいます)に基づいた5Sの進め方すすめかたを明らかにすることを目的とします。

2. 適用範囲

- (1)直営店舗(は一とふるメッセ美浜等)で取り扱う、商品の品質及び製造・販売のプロセス。
- (2)合同販売会等、振興センターが管理する施設以外で取り扱う、商品の品質及び製造・販売のプロセス。
- (3)振興センターが運営するインターネット・ショッピングサイト(は一とふるメッセ.COM)及び、振興センターが支援するインターネットでの販売活動で取り扱う、商品の品質及び製造・販売のプロセス。
- (4)「は一とふるメッセ」とのみ表記した場合は、上記の(1)～(3)のすべてを対象とします。
- (5)必要な場合、振興センターが企業等より照会を受け、障害者就労施設に斡旋した請負作業による商品の品質および加工・納品のプロセスにも適用します。

3. 5Sの活動内容

- (1)5S活動で大切なことは「みんなで決め」「みんなで守る」こと。



5 S

せ い り	整 理 (せいり)	Seiri
せ い と ん	整 頓 (せいとん)	Seiton
せ い そ う	清 掃 (せいそう)	Seisou
せ い け つ	清 潔 (せいけつ)	Seiketu
し つ け	躰 (しつけ)	Situke

(2)整理とは

- 乱れている物みだれてをかたづけ、正しく整えることただしくととのえる;ムダをはぶくこと。
- 必要な物ひつようと不要な物ふようを分けて、不要な物ものをかたづけること。
- よく使う物つかうものは近くに、あまり使わない物ちかくは遠くに置くことつかわ。

(3)整頓とは

- きちんとかたづけること。
- 必要な時ひつようにすぐ取り出せることとき。
- 使いやすいように置き方つかいを決めることおきかた。

(4)清掃とは

- きれいにそうじすること。
- 汚れよごれをそうじすること。(どうして汚れたかも考える)よごれ かんがえる
- そうじしながら点検てんけんすること。

(5)清潔とは

- よごれがなく、きれいなこと。
- よごれがなくきれいな状態じょうたいを保つため、整理・整頓・清掃せいり せいとん せいそうを実行するルールじつこうを決めることきめる。

(6)躰とは

- ルールまもるたいせつさを守る大切さを教え込むことおしえこむ。
- みんながルールまもれるを守れるようにすること。
- ルールまもれないばあいが守れない場合、守れない理由まもれないりゆうを探しだし、守りやすいルールさがしにすることまもり。

4. 5Sの進め方

(1)5Sの進め方すすめかたを決めますきめます。

- 施設しせつの責任者せきにんしやを委員長いいんちようにした5S委員会いいんかいをつくる。
- チーム分けわけ(各チームかくちーむのリーダーいいん)とチームごとの当番とうばんを決めるきめる。

(2)目的と方針もくてきを決め、みんなほうしんで理解きめしますりかい。

5 S の 手 引 き (付則4. 5S実施要領)

•何なんののためおこなうに行うのか。

•どんな効果こうかを期待きたいしたいか。

例) 作業場れい さぎょうば→異物混入いぶつこんにゆうや製品汚せいひんよごれれを防ふせぐぐ。段取だんどりりの良よいい仕し事ごと。安あん全ぜんな作さぎょうば業場。

お店みせ→お客おきやくさま様さまを気き持もちちよよくく迎むかえ入いれる環かん境きやうづくり。

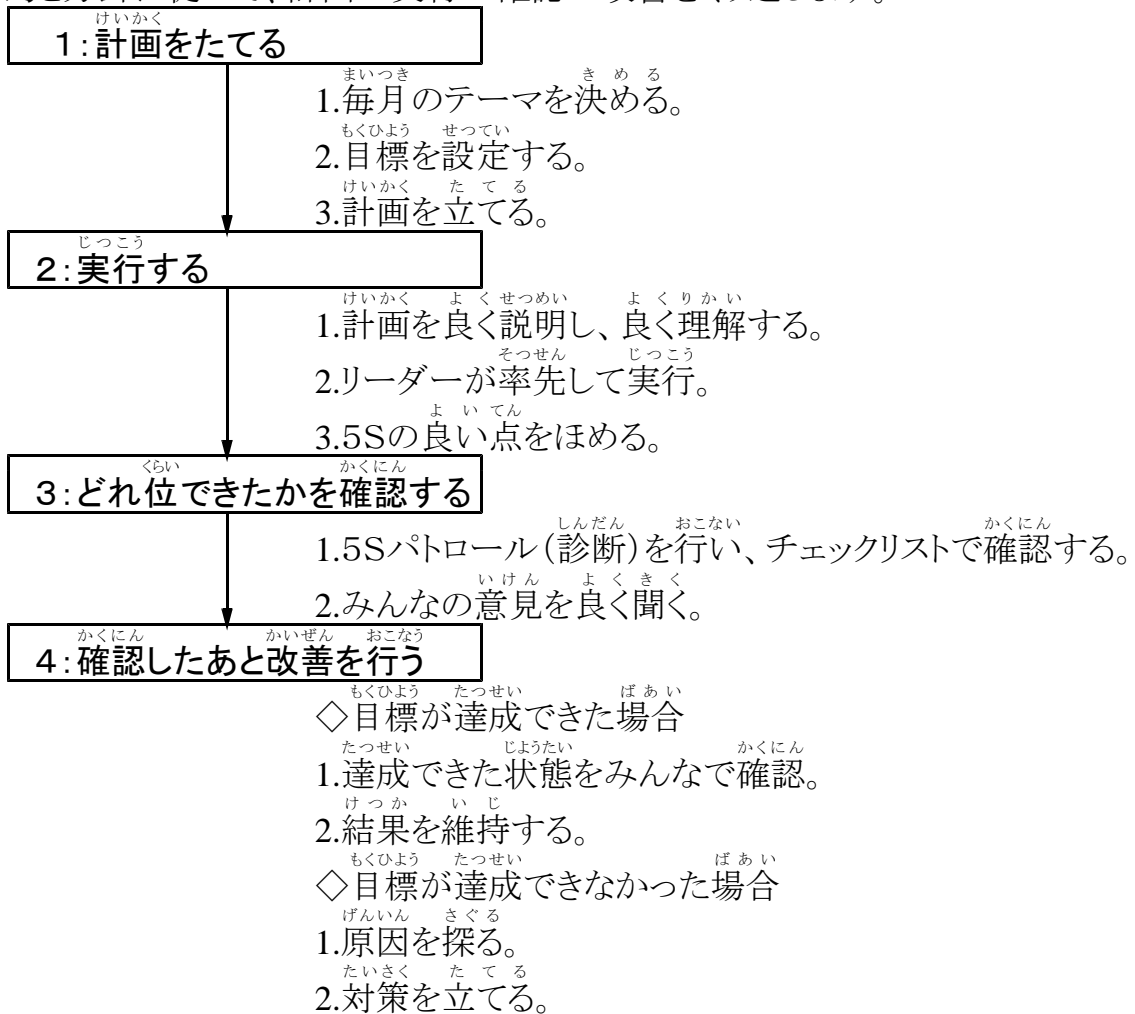
生活習慣せいかつしゆうかん→利用りよう者しや全ぜん員いんが準じゆん備び・後あとかたかずずけけななど役やく割わりを決きめ、主しゆ体的たいに仕し事ごとにしかかわわる習しゆうかん慣かんづくり。

•みひようごんごなごで標ひようご語ごをきめるる。

•チェッちックくリりスすトとやポポススタターーをつくくる。

•5Sパやトりーりルるのきめるるるやり方かた(誰だれが、いつ)を決きめるる。

(3)目もく的てきと方ほう針しんにしたがつつてて、計けい画かく→実じつ行こう→確かく認にん→改かい善ぜんをくりかえします。



5 S の 手 引 き (付則4. 5S実施要領)

5. 作業場での5Sのポイント

- (1)「決めた所に置く」これが大原則です。
 - ・床に線を引く(テープを貼る)などして材料・製品置き場を決める。
 - ・工具、掃除用具なども、すべて置き場を決めて表示する。
 - ・決められたスペースをはみ出さない。
 - ・不要な物は処分する。
- (2)すべての仕事は清掃で始まり清掃で終わります。
 - ・作業開始前に、まずまわりを点検。
 - ・汚したら、その都度、清掃。
 - ・終業時には必ず清掃。明日に延ばさない。
 - ・分担を決めて、全員参加で。
- (3)「品質は5Sから」を全員で理解します。
 - ・「異物混入」「汚れ・キズ」などのクレームを予防。
 - ・決めたこと、決められたことは守る。

6. お店での5Sのポイント

- (1)「整理」「整頓」はお客様の視線で。
 - ・店内に私物・事務用品・包材など、販売に直接関連のない物は置かない。
 - ・レジカウンターまわりを乱雑にしない。
 - ・お客様が居るときに片付けを優先させない。
- (2)「清掃」は商売の基本。
 - ・店頭や前の道路の清掃は最も大切。
 - ・店内を汚いと連想させるガラスの汚れをなくす。
 - ・掃除の順序は上から下へが基本。
 - ・床のそうじはこまめに(汚れたら、その場で清掃)。
 - ・隅々こそ丁寧に。
- (3)「売上向上は5Sから」を全員で理解します。
 - ・きれいなお店で、気持ちよくお買い物をしてもらう。
 - ・決めたこと、決められたことは守る。

いじょう
以上